

審査基準

1 審査基準の位置付け

この審査基準は、秋田市LED防犯灯交換および修繕業務に関する受託者を選定するに当たり、秋田市LED防犯灯交換および修繕業務に関する公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、受託候補者となる候補者および次点者（以下「候補者等」という。）を選定するための審査基準を定めるものである。

2 候補者等の選定

(1) 選定方法

選定方法は、透明性および公平性を担保した上で、競争性を確保するため、公募型プロポーザル方式とする。

選定に当たっては、管理体制、施工計画等の技術提案、業務実績および概算見積を総合的に評価し、候補者等を選定する。

(2) 審査の進め方

審査は、参加資格要件を満たした者からの技術提案および業務実績内容を審査するプレゼンテーションにより、様々な視点から評価を行い、候補者等を選定する。

(3) 審査体制

審査委員会は、審査における評価方法、要求水準等の決定並びに申請者の参加資格要件、技術提案および業務実績の審査を行う。

3 参加資格、技術提案、業務実績および概算見積の審査と評価

(1) 参加資格要件の審査

提出された参加申請書等をもとに、秋田市LED防犯灯交換および修繕業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）で示した参加資格要件についての審査を行う。実施要領で示した参加資格要件を満たしていない参加者は失格とする。

(2) 技術提案および業務実績の審査

提案者によるプレゼンテーションおよび質疑応答により審査委員会において技術提案および業務実績の審査を行う。

(3) 概算見積の審査

概算見積書の価格が最低制限価格から業務委託料の合計額の範囲内にあることを審査し、範囲外の申請者は失格とする。ただし、最低制限価格は業務委託料の上限額の80%とする。

4 技術提案、業務実績および概算見積の評価

(1) 技術提案および業務実績の評価項目と配点

技術提案および業務実績審査では、審査委員会において提案者によるプレゼンテーションおよび質疑応答を行い、「6 技術提案の審査事項」および「7 業務実績の審査事項」の評価項目と配点に従い、提案者の技術提案書および業務実績調書の内容について加点評価し、委員の採点の平均（算術平均、小数点第3位切捨て）を合計して技術評価点および実績評価点を算出する。

なお、技術評価点は120点満点とし、実績評価点は10点満点とする。

(2) 概算見積書による価格評価の算出方法

概算見積の評価方法は、次の方法により得点化し、価格評価点とする。

ア 提案者のうち、最も低い価格を提示した価格提案額の評価点を20点満点とする。

イ その他の提案者の価格評価点は、下表に基づいて、最低価格提案額の当該価格提案額に対する割合を用いて算出する。（小数点以下第3位切捨て）

評価項目	算定方法	配点
価格提案(税込み)	価格評価点＝配点(20点)× $\frac{\text{最低価格提案額}}{\text{当該価格提案額}}$	20

4 評価点の算出

各提案者の評価点は、技術評価点、実績評価点および価格評価点を合計し算出する。

評価点は150点満点とする。

小数点以下については、小数点第2位まで算出する。

$$\text{評価点} = \text{技術評価点} + \text{実績評価点} + \text{価格評価点}$$

5 候補者の選定

(1) 審査委員会は、評価点の最高得点者を候補者に、それに次ぐ高得点者を次点者にそれぞれ選定する。

(2) 2者以上の評価点が高得点の場合、技術評価点が高い者を候補者とする。

なお、技術評価点が高得点の場合、技術提案の審査事項のうち、LED防犯灯の交換について、LED防犯灯の修繕について、総合的な体制の構築について、LED防犯灯についての順で高い者を候補者とし、技術提案の審査事項の全てが

同点の場合は、価格評価点、実績評価点の順で高い者を候補者とし、全て同点の場合は、審査委員の協議により選定する。

6 技術提案の審査事項

大項目	配点	評価の視点	配点	評価点					点数	計
				A	B	C	D	E		
総合的な体制構築について	20	LED防犯灯の交換および修繕にあたって、東北電力との契約切替等、必要に応じて発生する関係機関との連携体制が構築されているか。	5							
		LED防犯灯の調達並びに交換および修繕の施工等において市内企業の活用に十分配慮しているか。	5							
		LED防犯灯の交換および修繕において安定的な製品確保の手段を講じているか。	5							
		LED防犯灯交換の工程および修繕状況を管理するための適切な体制を構築しているか。	5							
LED防犯灯の交換について	40	LED防犯灯の交換において、トータルコストおよび維持管理性を考慮した適切な交換計画を策定しているか。	10							
		交換を適切に行うための人員体制を構築しているか。	10							
		LED防犯灯の交換にあたって、今後の維持管理に対する、耐久性、汎用性、メンテナンス性について十分に配慮した施工手順を考えているか。	10							
		LED防犯灯の交換計画において、事前に町内会との調整を図るなど周辺住人に対して配慮しているか。	10							
LED防犯灯の修繕について	40	LED防犯灯の不点灯等の不具合発生から復旧までの手順が明確にされているか。	20							
		LED防犯灯の不点灯等の不具合に対し、早急に対応できる体制が構築されているか。	20							
LED防犯灯について	20	別紙仕様書のLED防犯灯に関する基準をどの程度上回る製品となっているか。	10							
		LED防犯灯の交換において、本市の気候風土、特性等、環境全般に配慮した施工計画となっているか。	10							

※評価点のA～Eについて

A：特に優れている B：優れている C：普通 D：やや劣っている E：劣っている

7 業務実績の審査事項

大項目	配点	評価の視点	配点	評価点						点数	計
				A	B	C	D	E	F		
業務実績について	10	過去5年間における同種同類の業務実績ほどの程度あるか。	10								

※評価点のA～Eについて

A：特に優れている B：優れている C：普通 D：やや劣っている E：劣っている F：実績なし